

写



諮詢 第 8 号

2021 年(令和 3 年)6 月 14 日

逗子市個人情報保護運営審議会
会長 安達和志 様

逗子市長 桐ヶ谷



地方税等に係る口座振替情報のオンライン結合による
保有個人情報の提供について（諮詢）

このことについて、逗子市個人情報保護条例第 11 条第 2 項の規定に基づき、別添
事案についてご審議いただきたく諮詢いたします。

【事務担当】
納税課 金(キム) 内線 380

(別添)

担当所管名	納税課、高齢介護課、国保健康課、都市整備課
事務の名称	地方税等の口座振替業務
事務の目的及び根拠法令等	地方自治法、逗子市財務規則、地方税法、国民健康保険法ほか
対象となる個人の類型	地方税等の口座振替対象者
提供する保有個人情報の項目・対象者数	<p>口座振替情報（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人）及び引落金額</p> <p>令和2年度実績（口座振替全件）</p> <p>納税課（固定資産税・市民税・軽自動車税） 約 54,100 件</p> <p>高齢介護課（介護保険料） 約 3,600 件</p> <p>国保健康課（国民健康保険料） 約 29,600 件</p> <p>（後期高齢者医療保険料） 約 15,000 件</p> <p>都市整備課（市営住宅家賃） 約 1,200 件</p>
提供先	収納代理金融機関（みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、スルガ銀行、かながわ信用金庫、湘南信用金庫、中央労働金庫、ゆうちょ銀行及び郵便局）
オンライン結合の内容等	<p>令和2年11月に指定金融機関である横浜銀行へ口座振替情報等をネットワーク接続で伝送する諮問を行った内容と同様に、本市の収納代理金融機関である8行についても地方税等の口座振替をネットワーク接続により伝送するもの。</p> <p>1 ネットワーク接続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜銀行と同様にLGWAN経由で行うものとし、 【令和2年10月諮問書別添の図及び別図①参照】 ・各銀行指定の方法※、 【別図②参照】 ・又は、複数の銀行へ伝送サービスを行っている事業者※への委託業務 【別図③参照】 <p>とする。</p> <p>※各銀行指定の方法による「センタ」又は「伝送サービス事業者」は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が運営するLGWANに接続するための、資格審査を経てLGWAN-ASP参加資格を取得した事業者である。</p>

	<p>2 セキュリティ対策について</p> <p>(1) <u>LGWAN を利用</u></p> <p>LGWAN（総合行政ネットワーク）を経由し伝送するシステムであるため、高度なセキュリティを維持し、機密性及び安全性が高い。パブリックネットワークとは切り離された閉域でのネットワークとして構築されている。</p> <p>(2) <u>専用接続端末の設置</u></p> <p>LGWANへの専用接続端末は、新たに用意する端末（会計課及び情報政策課に各1台）又は納税課に既設の端末（コンビニ収納で使用している端末）を使用し、専用接続端末からのみ伝送可能とする。職員が常時使用するLGWANに繋がるPCとは、別のPCで作業することで、より高い安全性を確保する。</p> <p>(3) <u>IDとパスワードによるアクセス制限及び承認システム設定</u></p> <p>接続端末への接続時の認証は、必要な職員に割り振られたIDとパスワードにより行われるため、あらかじめ決められた職員のみ、アクセス可能となる。また、承認システムを設定することにより、最終権限者が承認する前の伝送を不可能とすることができます。今後、権限レベルやフロー等の詳細について、口座振替の内容に応じた設定を検討する。ただし、承認行為をシステム上で設定できない場合は、別途送信承認のための決裁を行う。</p> <p>(4) <u>協定の取り交わし</u></p> <p>オンライン結合にあたっては、逗子市情報セキュリティ基本方針を遵守するとともに、口座振替情報に関する個人情報の取り扱いについて、公金の口座振込に関して会計課にて取り交わす協定書と同様な取扱いとし、個人情報の保護及び安全対策を図る。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	資料 令和2年10月諮詢書別添